

令和7年度 長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター
支援対象者募集のご案内

1 目的

長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター(以下サポートセンター)では、長野県在住の6次産業化など農山漁村発イノベーションに取り組む改善意欲の高い農林漁業者等の中から、「支援対象者」を選定し、地域プランナー(民間専門家)を派遣し支援をいたします。

そこで、サポートセンターでは、6次産業化など農山漁村発イノベーションの取り組みを含んだ経営全体の付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費の合計金額)を増加するための、経営や組織運営・商品力や販売力強化などの改善方策等(経営改善戦略)の作成及び実行の支援を希望する「支援対象者」を募集いたします。

2 支援対象者 次の(1)～(3)全てを満たす者

- (1) 長野県在住の6次産業化等に取り組む農林漁業者等で、おおむね2年間の支援とその後3年間の経営改善目標(経営改善戦略)を自ら掲げることができ、目標達成に向かって主体的に取り組む意思を有している者。
- (2) 支援実施年度終了後の翌年度以降3年間の間、毎年、経営改善状況調査報告書を作成し、決算書類等と共に提出ができる者。
- (3) 「個人情報取扱」「経営改善状況報告書などの提出」などに係わる同意書の提出ができる者。

3 支援内容

- (1) 長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター(信州6次産業化推進協議会)推進員が、経営状況の確認(事業の取組内容、財務状況、6次産業化の取組の現状、計画等)や課題解決の方向性(現状の課題、改善策等)、事業実施内容(実施計画、進捗確認等)などを支援対象者と共同で検討します。
- (2) サポートセンターは、経営改善戦略の策定や経営改善・重点取組の実行に向けて専門家(地域プランナー)を無料で派遣します。
- (3) 経営戦略の実行に向け、学識経験者や現役の食品バイヤー等で構成された地域支援検証委員会が支援対象者の取組状況や支援内容に対してアドバイスします。
- (4) サポートセンター主催の各種研修会への参加を案内します。

4 選定方法

長野県農山漁村発イノベーションサポートセンターが設置する地域支援検証委員会において、申込書類に基づき支援対象者を選定します。

5 募集者数

5者程度

6 支援期間

令和7年度の支援期間は支援対象者決定後から令和 8 年2月末まで

7 費用

地域プランナーの派遣に係る費用はサポートセンターが負担しますが、その他経営改善に係る経費等については、自己負担となります。

8 申込方法

別添の「令和7年度 支援対象者申込書」をサポートセンターへ提出してください。

申込みにあたっては 3 期分の決算書類等の提出が必要になります。

提出後の申請書類については、採択に関わらず返却は致しませんので御承知ください。

【募集締切】 令和7年6月 10 日

【提出先】

長野県農山漁村発イノベーションサポートセンター(信州6次産業化推進協議会)

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室内

TEL:026-235-7217 FAX:026-235-7393

Email:info@shinshu-6jika.jp